

高岡市窓口案内・予約システム導入業務 審査基準

項番	項目	審査の視点	配点
1	導入実績	本業務と類似業務の実績が豊富であるか。	15
2	価格	イニシャルコスト＋（ランニングコスト×5）による。	50
3	提案内容 (1)本業務に対する提案者の理解	業務の目的を十分に理解した提案となっているか。（導入による市民や職員の課題解決及び効果が期待できる提案となっているか。）	50
4	提案内容 (2)システム構成	データやシステムの安全性が確保されているか。 システム構成が明確で、実現性が確保されているか。	5
5	提案内容 (3)導入体制	責任者や役割分担が明確になっているか。	5
6	提案内容 (4)業務スケジュール	業務の実現性が確保されたスケジュールとなっているか。	5
7	提案内容 (5)運用保守	サポート体制について明確にされているか。 障害時や緊急時について考慮されているか。	10
8	提案内容 (6)職員サポート	新任者研修、ヘルプデスクやマニュアル提供等、職員へのサポートについて考慮されているか。	10
9	提案内容（デモ） (7)来庁者目線	来庁者にとって画面遷移や文字、案内などが分かりやすいか。 来庁者は、感覚的に操作できるか。	25
10	提案内容（デモ） (8)職員側の使いやすさ	職員にとって必要な情報が認識しやすいか。 職員は、容易に操作できるか。	25
合計			200

※ 項番1及び項番2は、選考委員によって評価の差がないことから、事務局が評点を行う。